

令和8年度 市民相談予定表

※相談はすべて無料です

市民相談センター 電話221-2102

種 別	内 容	相 談 日 時 等 (すべて祝日等を除く)	担 当 者 (担当団体)	相 談 会 場
市 民 相 談	日常生活で生じる様々な問題について、担当窓口や解決への道筋を案内	毎週月曜日～金曜日 午前9時～12時・午後1時～5時 受付は午後4時まで	市職員、相談員	市民相談センター (市役所1階)
交 通 事 故 相 談	示談、賠償額、過失割合など交通事故の諸問題		相談員	
法 律 相 談	相続、夫婦・親子、金銭貸借、土地・家屋、借地・借家、損害賠償、契約トラブル、及び交通事故などの法律問題	毎週火曜日～金曜日 午前9時30分～11時30分 1日6名 1組20分 予約制 法律相談を希望する日の前日の 午前9時から電話(221-2102)で受付(先着順)	兵庫県弁護士会所属弁護士	
行 政 相 談 (市 政 相 談)	国や特殊法人・独立行政法人の仕事についての苦情や要望、または市政に関する意見など	第1水曜日 午後1時～3時 第4水曜日 ※受付は午後1時～2時30分 第3水曜日(8月を除く) 裏面下欄参照のこと	行政相談委員 総務大臣委嘱	市民相談センター 駅前市役所 各地域事務所
人 権 相 談	いじめや差別など人権にかかわる諸問題	第1木曜日 午後1時～4時 第2木曜日 第4木曜日 第3水曜日 午後1時30分～3時30分	人権擁護委員 法務大臣委嘱	人権啓発センター 市民相談センター 駅前市役所 安富事務所
労 働 相 談	解雇、賃金、就労条件、労働災害、年金など勤労者が働く上で生じる諸問題	第1・第3木曜日 午前9時30分～11時30分 受付は当日午前9時～11時 市民相談センターで 先着6名 問合せは労働政策課 電話221-2094	第1木曜日 社会保険労務士 第3木曜日 弁護士	
公 証 相 談	遺言や金銭貸借、離婚の際の養育費・慰謝料など、公正証書作成に関する相談	第3月曜日 午後1時30分～3時30分 ※受付は午後1時～3時	公 証 人	
税 務 相 談	所得税・相続税・贈与税などの税に関する相談	第2月曜日(3月を除く)	近畿税理士会姫路支部	
行 政 書 士 相 談	相続や遺言、各種契約、土地や農地の利用に関する官公庁への届出、入管への帰化申請など	第2・第4金曜日 午後1時30分～4時30分 ※受付は午後1時～4時	兵庫県行政書士会姫路支部	
登 記 相 談	不動産の相続・売買による登記、法人登記 土地の境界紛争、分筆・地目変更など	第2水曜日	兵庫県司法書士会姫路支部 兵庫県土地家屋調査士会姫路支部	
不 動 産 相 談	土地・家屋の売買や賃貸借に関する諸問題	第3水曜日	兵庫県宅地建物取引業協会姫路支部	
不 動 産 鑑 定 相 談	不動産の価格、賃貸借料及び借地権など	第4水曜日	兵庫県不動産鑑定士協会	市民相談センター (市役所1階)
成 年 後 見 相 談	成年後見制度に関する相談	第3木曜日	公益社団法人成年後見センター・ リーガルサポート兵庫支部	
建 築 相 談	耐震診断、欠陥住宅など、建築に関する諸問題	第4木曜日	兵庫県建築士会姫路支部	
犯 罪 被 害 者 相 談	犯罪被害者が抱える諸問題に関する相談	第3木曜日 午後1時30分～4時30分 予約制 受付は危機管理室 電話221-2090	公益社団法人ひょうご被害者 支援センター	
養 育 費 等 専 門 相 談	離婚前後に関わらず、離婚に伴う養育費確保や 親子交流などの諸問題についての法律相談	第3金曜日 午後1時30分～4時30分 予約制 受付はこども支援課 電話221-2132 毎月1日から電話予約 定員6名(先着順)	兵庫県弁護士会所属弁護士	
マ ン シ ョ ン 管 理 相 談	分譲マンションの管理における諸問題	第1月曜日(原則) 午後1時30分～4時20分 予約制 先着2組 受付は住宅課 電話221-2642	兵庫県マンション管理士会	

★★受付状況によっては、
受付を締め切らせていた
だく場合があります★★